

市民の声を第一に、
未来への架け橋に！

発行：稻城市議会『改革未来の会』
住所：稻城市東長沼2111
電話：042-378-2111
発行日：令和7年1月

■会派所属議員の各メールアドレス▶

榎本
久春

岩佐
ゆきひる

いそむら
あきこ

inagisigi004@docomo.ne.jp

iwasa0816@gmail.com

akko2031@gmail.com



■新年の挨拶 会派代表 榎本久春

新たな年を迎えるにあたり、会派を代表しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、「改革未来の会」並びに所属議員の活動に対しまして、ひとたならぬご厚情とご理解を賜り、心より御礼申し上げます。皆様の温かいご支援をいただき、会派結成から早1年9ヶ月を迎えることとなりました。私たちは改めて初心を胸に刻み、市民の皆様の立場に立った政策を推進し、暮らしやすく住みよいまちづくりを目指して、全力で取り組む決意を新たにしております。本年が皆様にとって健康と幸せに満ちた実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第4回定例会が開催されました！（11/26～12/16）

■新しい取組として、「学校給食費の無償化」や「英語教育向上」のための予算等が計上

給食費無償化の実施期間については、都の補助金が継続される間とされており、新年度以降の継続は未定です。

私たちの会派では、給食費無償化が継続的に実施されるよう、新年度の予算要望書にその内容を盛り込んで提出しました。また、無償化によって給食の質が低下しないよう、しっかりとチェックしていきます。さらに、現在無償化の対象外となっている不登校の児童生徒や、アレルギーなどの理由で弁当を持参している児童生徒への対応等についても、引き続き改善を求めていきたいと思います。

補正予算での質疑

- Q 無償化後の学校給食実施の考え方についてと、学校給食費の保護者負担全額補助の考え方について伺いました。
A これまでと同様に、国の学校給食実施基準を参考に、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食の提供に努める。本制度は、保護者が負担する学校給食費の負担軽減を目的としていることから、学校給食費を負担していない弁当持参等の場合は、補助対象外としている。
- Q 教育交流支援業務委託（英語教育）の目的と概要について伺いました。
A 児童生徒の英語力の向上や外国の文化に対する理解を深めることを目的に、外国自治体と教育交流を締結し、オンラインビデオ会議ツール等を活用した交流を実施する予定である。



■稻城市職員給与について、補正予算特別委員会及び総務委員会で質問

今回の補正予算では、都の人事委員会勧告を受け、職員給与改定のため、人件費が約1億1000万円増額されました。人件費の増加は今後の財政運営に大きな影響を与えることが懸念されるため、より一層の業務の効率化や無駄の削減を図る等、引き続き、持続可能な財政運営を求めてまいります。

- Q 今回の補正予算では義務的経費に当たる人件費の引き上げ額が約1億1000万円となっていますが、この引き上げ額が市の中長期的な、財政に与える影響についてどのように分析しているのか伺いました。
A 義務的経費であり安易に削減できない人件費のベースが上昇するということは今後の財政運営に大きな影響を与えるものと認識している。
- Q 今回、給与を引き上げることによって、市民サービスの維持や向上にどのような影響を与えると考えているか伺いました。
A 初任給やこの初任層に重点をおいた引き上げによって今後とも安定したサービスを継続的に行っていけるものと考えている。
- Q 今回の東京都人事委員会勧告で、職員一人あたりの年間の給与のアップ額について伺いました。
A 本市における職員一人あたりの年間の給与額、影響額平均は29万5809円になる。
- Q 過去の増額した内容と職員ひとりあたりの平均アップ額について伺いました。
A 直近では、3年間あがっており、昨年度は10万9450円、令和4年度は5万1305円と、過去10年で比べてみても今回については非常に高いアップ額になっている。

意見：現在、物価高騰や厳しい給与状況にある市民も多くいることを理解し、市民サービスへしっかりとつなげていただきたい。

補正予算特別委員会での質疑

平成26～令和6年度の東京都人事委員会勧告の内容と
本市職員1人あたりの年間給与アップ額（予算ベース）

年度	東京都人事院勧告の内容		本市職員一人あたりの年間給与の影響額（平均）
	給料	特別給	
6	+2.6%	+0.2月	295,809円
5	+0.9%	+0.1月	109,450円
4	+0.2%	+0.1月	51,305円
3	改定無し	△0.1月	△41,575円
2	改定無し	△0.1月	△39,725円
元	改定無し	+0.05月	19,555円
30	改定無し	+0.1月	37,943円
29	改定無し	+0.1月	39,272円
28	改定無し	+0.1月	38,178円
27	+0.1%	+0.1月	42,574円
26	+0.1%	+0.25月	98,451円

総務委での質疑

- Q 給与改定について、国から通知があるか伺いました。
A 今回の給与改定の条例には入れていないが、手当等にも勧告がでている。今後の議会等で必要があれば上程する。

意見：調べると過去10年間で8回上がっており、2回下がっているのがコロナ禍でありますので、大体、緩やかにあがっていた訳です。今年度の市職員の上げ幅30万円弱ということで、10年間ゆっくり上がってきたものがこの一年間でそれと同等ぐらいの額が上がっている。しかし市民の生活は良くなっていますが、今年度も物価が高くなっていますが、暮らしは向上していない。市民の皆様が納めて頂いた税金で成り立つのが稻城市的公務員給与ですから自分たちの給料を上げる前に本来であれば皆様の生活、暮らしをあげるのが先であります。

榎本久春 一般質問



認知症に関する正しい知識と普及啓発について



認知症の方々やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、地域全体での支援体制の充実が必要です。特に、認知症に理解のある人々や認知症サポーターの存在が不可欠であり、地域の中で温かい支援の輪を広げる取組が必要です。また、認知症になっても「支えられる側」ではなく、「支える側」として役割を果たしながら、社会参加や生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進する必要があります。具体的な施策や取組をどのように進めるべきか一般質問で訴えました。実現に向けて前向きな回答があり、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みが整うよう要請してまいります。

Q1 ①認知症サポーターの養成市民向け普及活動②認知症ケアパス③認知症カフェの施策・取組について伺いました。

A1 ①定期的に実施2回、市内の企業等からの要望で随時実施9回、毎年3月頃市内の全中学校の卒業を控えた中学3年生全員を対象に実施②令和3年度に認知症の方の生活に役立つ情報を各地域包括支援センター（4か所）の保健師が収集、協議、整理し、令和4年度に改定、認知症本人にも向けた冊子が作れると良いとあり、自分事として捉え、圏域の特徴に合わせた事例をあげ「認知症の方の生活に役立つ知恵」を紹介し充実させる。③令和元年に、オレンジカフェ矢野口を開設、令和4年度は、オレンジカフェ向陽台を開設し実施。

Q2 ①認知症サポーター養成事業を拡大していただきたい。また、新たな分野として、例えば自治会や高齢者自主グループなどへの案内について②今後この認知症ケアパスを更に効果的にするための取組について③認知症カフェを増やしていただきたいが現状について。3つの今後の取組について市の見解を求めました。

A2 ①認知症支援コーディネーターや各圏域の地域包括支援センターと協議しながら検討する②認知症ケアパスが更に安心感が増すよう、改定の際には最新の情報を取り入る③地域の方々と協議、協力しながら勉強会や相談会を実施している現状を踏まえて、3か所目の開設を目指す。



岩佐ゆきひろ 一般質問

市内公共交通の維持、拡充に向けて



Q1 市内の路線バスなどが減便されている状況について伺います。

A1 市内の路線バス運行について現状維持ができなくなる懼があるとバス事業者から伺っている。

Q2 路線バスにおいてはこれだけ減っている状況で、まだ現状の維持すら難しいということですが、数えきれない程の方からバスが減って困っているという声を伺っております。公共交通の環境を、維持、改善して頂けるよう市としても、粘り強く交渉していただくようお願いをします。iバスの状況はどうになっているか伺います。

A2 路線バスにおいても路線の減便や廃止を行っている中で、とてもコミュニティバスまで維持することが出来ないとの申し入れが出てる状況です。

Q3 事業者は、今後iバスの運行はバスの減便、減らすなど市内のコミュニティバスの運行自体を縮小すると市側には申し入れをしたということあります。事業者がiバス路線バスの維持が難しいということでしたら、路線バスiバスの利便性の向上について、ありとあらゆる対策を講じていただくようお願いをするところですが、住民サービスの低下につながらないようにするため、現時点で考えられる方策としてどのようなものがあるか伺います。

A3 方策の一つとして、他の乗合バス事業者の運行も含めた協議を行う等、少しでも住民サービスの低下につながらないよう、今後、「稻城市地域公共交通会議」等の中で、具体的な方策について議論を進めてまいりたいと考えている。

iバス路線維持に向けて

昨年12月の稻城市地域公共交通会議で、事業者的小田急バスから、今の7台のiバス運行を4台減らし3台にしたいとの申し入れがありました。バスの運転手の人材確保等、課題は多々ありますが、他の乗合バス事業者の運行も含め、今後も市内の路線バス、iバス路線の維持、拡充を稻城市、事業者に求めてまいります。



いそむらあきこ 一般質問

子どもの健やかな成長を支える養育費確保の支援を！

（提案実現） 離婚により母子家庭となった世帯のうち、「養育費の取り決めをしている世帯」は46.7%にとどまり、「現在も養育費を受給している世帯」はわずか28.1%と非常に低い水準です。さらに、ひとり親世帯の約半数が相対的貧困状態にあるという現状を踏まえると、子どもの貧困問題を解決するためには、養育費の不払いに対する支援が不可欠です。都内では、養育費確保の支援制度を導入する自治体が増えています。本市においても、この支援制度の必要性を二度にわたり一般質問で訴えました。その結果、「現在、検討中」との答弁をいただいており、今後の取組に期待しています。



誰一人取り残されない学びの多様化の実現を！

不登校の児童生徒数は11年連続で増加しており、全国では約34万6,000人に上っています。本市においても、令和4年度は小学生85人、中学生152人だったのに対し、令和5年度では小学生126人、中学生151人となり、特に小学生の不登校数が大幅に増加しています。誰一人取り残さないために、学びの多様化を進める必要性について質問しました。

Q1 東京都の家庭と子供の支援員制度は、不登校や生活指導上の課題解決を目的とした訪問型の相談支援ですが、登校支援などにも活用できる事業として、朝の子どもの付添いをする保護者や教員の負担軽減にも繋がるものです。都内26市中、現在何市が実施しているのか、また本市での導入検討について伺いました。

A1 現在、都内21市が実施している。本市では、スクールソーシャルワーカーが同様の支援を行っており、今後引き続き、「学校と家庭の連携推進事業」を含め、訪問型の支援の方法について、研究する。

Q2 本市では、生活困窮世帯の子供たちへ定期的な訪問型の学習支援が行われていますが、不登校支援においても同様に、梨の実ルームや校内別室指導教室等に通えない児童生徒への定期的な訪問による学習支援の拡充が必要と考えますが見解を伺います。

A2 これまでの様々な支援を継続するとともに、不登校児童・生徒への多様な支援の在り方について、引き続き研究する。